

## 県下の交通事故(6月30日現在)

| 区分<br>年別 | 事故件数   | 死者     | 傷者     |
|----------|--------|--------|--------|
| 56年      | 1,736件 | 32人    | 2,223人 |
| 55年      | 1,810件 | 68人    | 2,325人 |
| 比較       | -4.1%  | -52.9% | -4.4%  |



◇ 第52号 ◇

発行所

甲府市丸の内一丁目6-1  
財団法人山梨県交通安全協会  
TEL 甲府(0552)37-7827

話合う家族で事故のない世界

## 夏の交通事故防止県民運動

7月21日～8月31日

## 子供と老人を守る

毎年七、八月は、夏休みの解放感や、レジャー交通等により、交通事故が多発するときです。この夏の交通事故を防止し、とくに子供と老人を中心として交通安全思想の高揚を図り、すべての人が正しい交通ルールとマナーを実践し、習慣づける目的で、七月二十一日から八月三十一日までの間「夏の交通事故防止県民運動」が実施されます。県交通安全対策本部が決めたおもな実施事項は次のとおりです。

## この夏はマナーとゆとりとゆずりあい

運動の重点

- 一 通事故防止
- 二 歩行者、自転車利用者、とくに子供と老人の交通による事故防止
- 三 シートベルトとバイク用の推進
- 四 暴走族追放のための地域総合対策の推進
- 五 夜間ににおける交通事故防止



● 減速時の不安定性

不安定性

スピード

の出し過ぎ

大するということよりも、減速が困難になり、減速時の不安定性を増大させ、そのための大惨事になることが多いということである。

## 減速に弱い人と車(2)

東海大学教授 村野賢哉

ところが、案外いかげんなのは、重量の変化である。速度は速度計があり、常に見えるのでよくわかっているが、重量計はついていないから、この方は勘を忘れているから、停止させるために、ブレーキペダルを踏み込むことしか考えない。路面や、タイヤ面がすり減

るは、加速時に危険が増すという。車の減速が大きくなると、車の制動距離で停止するかは、運転者にはわかっていない。

ところが、車の減速が大きくなると、車の制動距離で停止するかは、運転者にはわかっていない。

ところが、車の減速が大きくなると、車の制動距離で停止するかは、運転者にはわかっていない。

ところが、車の減速が大きくなると、車の制動距離で停止するかは、運転者にはわかっていない。

ところが、車の減速が大きくなると、車の制動距離で停止するかは、運転者にはわかっていない。

ところが、車の減速が大きくなると、車の制動距離で停止するかは、運転者にはわかっていない。

● 安全のための交通安全指導、教育の推進

(1) 家庭における夏休み中の交通安全話し合い

(2) 学校における夏休み中の交通安全指導の徹底

(3) 子供と老人、母親の交通安全教育の推進

の横断などによる交通事故を防止するために、遊び方の指導と遊び方の指導の推進

1 交通安全管理の活性化

2 家庭における夏休み中の交通安全指導の徹底

3 (1) 自転車の集中場所における駐車場所の確保

(2) 商店街、住宅街等の交通環境の整備

4 無謀運転追放、とくにスピード、いねむり運転による事故防止

5 正しい自転車の乗り方指導の徹底

6 安全な遊び場の確保

7 と遊び方の指導の推進

8 (1) お年寄りに対する指導、教育の強化

(2) お年寄りに対する指導の強化

9 (1) 若年運転者に対する指導、教育の強化と社会的責任の自覚の徹底

(2) 安全五則の励行

10 (1) メット着用の促進

(2) シートベルト及びヘルメット着用の促進

11 (1) シートベルト着用効果と正しい着用方法の指導の強化

(2) 「ヘルメット着用指導票」によるノーヘルメット着用の抑制

12 (1) ヘルメット着用指導票によるノーヘルメット着用の抑制

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

13 (1) 高校生、女性の安全運転とヘルメット着用の指導強化

14 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

15 (1) ヘルメット着用指導票によるノーヘルメット着用の抑制

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

16 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

17 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

18 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

19 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

20 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

21 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

22 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

23 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

24 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

25 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

26 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

27 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

28 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

29 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

30 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

31 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

32 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

33 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

34 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

35 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

36 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

37 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

38 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

39 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

40 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

41 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

42 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

43 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

44 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

45 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

46 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

47 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

48 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

49 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

50 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

51 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

52 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

53 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

54 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

55 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

56 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

57 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

58 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

59 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

60 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

61 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

62 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

63 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

64 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

65 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

66 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

67 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

68 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

69 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

70 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

71 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

72 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

73 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

74 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

75 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

76 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進

77 (1) シートベルト着用の指導の徹底

(2) 「モービル地域」の指定を中心とした地域ぐるみ着用運動の推進



犯罪被害救援基金を手渡す吉田専務（右）

県安協では中村会長の代理として吉田専務理事が、このほど県警察本部を訪ね、犯罪被害救援基金として、三十万円を寄贈しました。この基金は、通り魔犯罪や爆弾犯罪などの凶悪犯罪に、ある日突然まきこまれたものです。

## 三十万円を寄付

県安協

県交通安全協会（中村太郎会長）は、さる五月二十日、甲府市宝一丁目ニユーハイツにおいて、昭和五十年度定期総会を開催し、六年度定期総会を開催する。昭和五十年度事業報告並びに決算報告を審議し、満場一致承認し、このあと県

安協表彰規程の一部改正、財団法人犯罪被害救援基金募金等について協議しました。また、県警本部網倉交通事故防止に対する県民の意識高揚のため不断の努力を続けることとしました。

関東管区表彰に輝いた人たち

関東管区交通安全協会連合会（今里広記会長）の定

## 表彰規定を一部改正

### 県安協定期総会開く

晴れの受賞  
① 安全速度を必ず守る  
② カーブの手前でスピードを落とす  
③ 交差点では必ず安全を確かめる  
④ 一時停止で横断歩行者の安全を守る  
⑤ 飲酒運転は絶対しない

### 安全運転五則

優良二輪車指導員  
（交通安全功労者）  
上田誠（市川）水口静男  
（富士吉田）荻原茂賀（甲府）安部吉博（韮崎）中沢恵（小笠原）鶴田三四郎（塩山）芦沢正夫（トラック協会）  
（優良交通安全協会）  
岩支部（三沢市雄文部長）  
○関東管区交通安全協会連合会表彰

五 横滑りしたとき  
横滑りやハンドルを取られたときは、エンジンブレーキをかけて徐々に速度を落とすとともに、ハンドルはスリップした方向に切りましょう。

六 急制動はやめましょう  
道路が滑りやすくなるため、晴天時の約二倍の車間距離を保ちましょう。

七 横滑りしたとき  
横滑りやハンドルを取られたときは、エンジンブレーキをかけて徐々に速度を落とすとともに、ハンドルはスリップした方向に切りましょう。

八 雨の夜は見えにくい

前照灯の光が乱反射し、見通しが悪くなるので速度を落とし、つとめて道路の左側端を避けて走行しましょう。

九 かさをさした歩行者に注意

かさをさしている歩行者に

は、自動車に気がつかないことがありますので、とくに注意しましょう。

一〇 体調を整えて

梅雨期は、精神的にも不安定になり、イライラしないので、体調を整えて運転しましょう。

一 交通自爆：N.H.K.制作

（あの時なぜ）

16ミリ、カラー、27分

運転者同

この映画は、フィクションではない。登場する三人のドライバーが、それぞれ事故をおこし、自らも傷ついた。カメラはそれらの事故現場を再現し、事故にながった原因と、その心理をたどる回想による記録である。

二 新交通戦争

（あなたの家の前の危険）

一般向

16ミリ、カラー、30分

この映画は、「くるま社会」の過密と交通事故死者の増加の現状を踏まえて、三つの都市で交通事故現場を取材し、事故が教えた新

- ◇四月六日～十五日 春の全国交通安全運動  
きいろい羽根五万本、ポスター一千八百枚、パンフレット一万三千部、リフレット三万三千七百部、横断旗四千六百本、安協二ユース十二万部、新人学童用腕章一万本、映画三本
- ◇四月二十三日 正副会長会議、理事会・評議員会合同会議
- ◇五月二十日 二輪車安全運転推進委員会
- ◇五月三十日 正副会長会議、理事会・評議員会合同会議
- ◇六月一日 機関紙第四十九号発行
- ◇六月三日 自転車安全教育推進委員会
- ◇六月三十日 機関紙第四十八号発行
- ◇七月十日～八月三十一日 夏の交通事故防止運動
- ◇九月五日 機関紙第五十号発行
- ◇十月三日 機関紙第五十一号発行
- ◇十一月十日 年末始交通事故防止県民運動
- ◇一月八日 交通安全祈願祭、理事会・評議員会合同会議
- ◇一月二十七日 ○関東管区警察局長・関東管区交通安全協会連合会長連名表彰
- ◇二月二十二日 東京の半蔵門会館で開かれ、表彰が行われました。本県関係の受賞者は、次のとおりです。
- ◇三月十日 甲府家裁に協力し交通違反少年の補助講習、映画貸出し、交通P.R.誌「人と車」配付、全日交主催の各種講習会に受講者派遣、高校生二輪車安全運転講習・原付実技講習、運転免許更新時講習、行政処分者講習、安全運転管理者講習、教習所指導員等講習
- ◇三月二十八日 機関紙第五十二号発行
- ◇四月十一日 正副会長会議、理事会・評議員会合同会議
- ◇五月十九日 第十四回交通安全写真コンテスト審査
- ◇六月二十二日 第十回二輪車安全運転山梨県大会
- ◇六月二十六日 秋の全国交通安全運動
- ◇九月十一日 第十一回交通安全ごども自転車山梨県大会
- ◇九月十九日 二輪車指導員審査
- ◇九月二十一日～三十日 第二十二回県下中学生交通安全弁論大会
- ◇十月十四日 通安全講習会
- ◇十一月十日 交通安全功労者・優良運転者等表彰式
- ◇十二月十日 評議員会合同会議
- ◇年間 二輪車指導員講習会会設立
- ◇三月十日 機関紙第五十一号発行
- ◇三月二十八日 正副会長会議、理事会・評議員会合同会議
- ◇四月十一日 甲府家裁に協力し交通違反少年の補助講習、映画貸出し、交通P.R.誌「人と車」配付、全日交主催の各種講習会に受講者派遣、高校生二輪車安全運転講習・原付実技講習、運転免許更新時講習、行政処分者講習、安全運転管理者講習、教習所指導員等講習
- ◇五月十九日 機関紙第五十二号発行
- ◇五月二十一日～三十日 第二十二回県下中学生交通安全弁論大会
- ◇六月十日 通安全講習会
- ◇六月二十二日 二輪車指導員審査
- ◇六月二十一日～三十日 第十回二輪車安全運転山梨県大会
- ◇六月二十六日 秋の全国交通安全運動
- ◇九月十一日 第十一回交通安全ごども自転車山梨県大会
- ◇九月十九日 二輪車指導員審査
- ◇九月二十一日～三十日 第二十二回県下中学生交通安全弁論大会
- ◇十月十四日 通安全講習会
- ◇十一月十日 二輪車指導員講習会会設立
- ◇三月十日 機関紙第五十一号発行
- ◇三月二十八日 正副会長会議、理事会・評議員会合同会議
- ◇四月十一日 甲府家裁に協力し交通違反少年の補助講習、映画貸出し、交通P.R.誌「人と車」配付、全日交主催の各種講習会に受講者派遣、高校生二輪車安全運転講習・原付実技講習、運転免許更新時講習、行政処分者講習、安全運転管理者講習、教習所指導員等講習
- ◇五月十九日 機関紙第五十二号発行
- ◇五月二十一日～三十日 第二十二回県下中学生交通安全弁論大会
- ◇六月十日 通安全講習会
- ◇六月二十二日 二輪車指導員審査
- ◇六月二十一日～三十日 第十回二輪車安全運転山梨県大会
- ◇六月二十六日 秋の全国交通安全運動
- ◇九月十一日 第十一回交通安全ごども自転車山梨県大会
- ◇九月十九日 二輪車指導員審査
- ◇九月二十一日～三十日 第二十二回県下中学生交通安全弁論大会
- ◇十月十四日 通安全講習会
- ◇十一月十日 二輪車指導員講習会会設立
- ◇三月十日 機関紙第五十一号発行
- ◇三月二十八日 正副会長会議、理事会・評議員会合同会議
- ◇四月十一日 甲府家裁に協力し交通違反少年の補助講習、映画貸出し、交通P.R.誌「人と車」配付、全日交主催の各種講習会に受講者派遣、高校生二輪車安全運転講習・原付実技講習、運転免許更新時講習、行政処分者講習、安全運転管理者講習、教習所指導員等講習
- ◇五月十九日 機関紙第五十二号発行
- ◇五月二十一日～三十日 第二十二回県下中学生交通安全弁論大会
- ◇六月十日 通安全講習会
- ◇六月二十二日 二輪車指導員審査
- ◇六月二十一日～三十日 第十回二輪車安全運転山梨県大会
- ◇六月二十六日 秋の全国交通安全運動
- ◇九月十一日 第十一回交通安全ごども自転車山梨県大会
- ◇九月十九日 二輪車指導員審査
- ◇九月二十一日～三十日 第二十二回県下中学生交通安全弁論大会
- ◇十月十四日 通安全講習会
- ◇十一月十日 二輪車指導員講習会会設立
- ◇三月十日 機関紙第五十一号発行
- ◇三月二十八日 正副会長会議、理事会・評議員会合同会議
- ◇四月十一日 甲府家裁に協力し交通違反少年の補助講習、映画貸出し、交通P.R.誌「人と車」配付、全日交主催の各種講習会に受講者派遣、高校生二輪車安全運転講習・原付実技講習、運転免許更新時講習、行政処分者講習、安全運転管理者講習、教習所指導員等講習
- ◇五月十九日 機関紙第五十二号発行
- ◇五月二十一日～三十日 第二十二回県下中学生交通安全弁論大会
- ◇六月十日 通安全講習会
- ◇六月二十二日 二輪車指導員審査
- ◇六月二十一日～三十日 第十回二輪車安全運転山梨県大会
- ◇六月二十六日 秋の全国交通安全運動
- ◇九月十一日 第十一回交通安全ごども自転車山梨県大会
- ◇九月十九日 二輪車指導員審査
- ◇九月二十一日～三十日 第二十二回県下中学生交通安全弁論大会
- ◇十月十四日 通安全講習会
- ◇十一月十日 二輪車指導員講習会会設立
- ◇三月十日 機関紙第五十一号発行
- ◇三月二十八日 正副会長会議、理事会・評議員会合同会議
- ◇四月十一日 甲府家裁に協力し交通違反少年の補助講習、映画貸出し、交通P.R.誌「人と車」配付、全日交主催の各種講習会に受講者派遣、高校生二輪車安全運転講習・原付実技講習、運転免許更新時講習、行政処分者講習、安全運転管理者講習、教習所指導員等講習
- ◇五月十九日 機関紙第五十二号発行
- ◇五月二十一日～三十日 第二十二回県下中学生交通安全弁論大会
- ◇六月十日 通安全講習会
- ◇六月二十二日 二輪車指導員審査
- ◇六月二十一日～三十日 第十回二輪車安全運転山梨県大会
- ◇六月二十六日 秋の全国交通安全運動
- ◇九月十一日 第十一回交通安全ごども自転車山梨県大会
- ◇九月十九日 二輪車指導員審査
- ◇九月二十一日～三十日 第二十二回県下中学生交通安全弁論大会
- ◇十月十四日 通安全講習会
- ◇十一月十日 二輪車指導員講習会会設立
- ◇三月十日 機関紙第五十一号発行
- ◇三月二十八日 正副会長会議、理事会・評議員会合同会議
- ◇四月十一日 甲府家裁に協力し交通違反少年の補助講習、映画貸出し、交通P.R.誌「人と車」配付、全日交主催の各種講習会に受講者派遣、高校生二輪車安全運転講習・原付実技講習、運転免許更新時講習、行政処分者講習、安全運転管理者講習、教習所指導員等講習
- ◇五月十九日 機関紙第五十二号発行
- ◇五月二十一日～三十日 第二十二回県下中学生交通安全弁論大会
- ◇六月十日 通安全講習会
- ◇六月二十二日 二輪車指導員審査
- ◇六月二十一日～三十日 第十回二輪車安全運転山梨県大会
- ◇六月二十六日 秋の全国交通安全運動
- ◇九月十一日 第十一回交通安全ごども自転車山梨県大会
- ◇九月十九日 二輪車指導員審査
- ◇九月二十一日～三十日 第二十二回県下中学生交通安全弁論大会
- ◇十月十四日 通安全講習会
- ◇十一月十日 二輪車指導員講習会会設立
- ◇三月十日 機関紙第五十一号発行
- ◇三月二十八日 正副会長会議、理事会・評議員会合同会議
- ◇四月十一日 甲府家裁に協力し交通違反少年の補助講習、映画貸出し、交通P.R.誌「人と車」配付、全日交主催の各種講習会に受講者派遣、高校生二輪車安全運転講習・原付実技講習、運転免許更新時講習、行政処分者講習、安全運軌管理者講習、教習所指導員等講習
- ◇五月十九日 機関紙第五十二号発行
- ◇五月二十一日～三十日 第二十二回県下中学生交通安全弁論大会
- ◇六月十日 通安全講習会
- ◇六月二十二日 二輪車指導員審査
- ◇六月二十一日～三十日 第十回二輪車安全運転山梨県大会
- ◇六月二十六日 秋の全国交通安全運動
- ◇九月十一日 第十一回交通安全ごども自転車山梨県大会
- ◇九月十九日 二輪車指導員審査
- ◇九月二十一日～三十日 第二十二回県下中学生交通安全弁論大会
- ◇十月十四日 通安全講習会
- ◇十一月十日 二輪車指導員講習会会設立
- ◇三月十日 機関紙第五十一号発行
- ◇三月二十八日 正副会長会議、理事会・評議員会合同会議
- ◇四月十一日 甲府家裁に協力し交通違反少年の補助講習、映画貸出し、交通P.R.誌「人と車」配付、全日交主催の各種講習会に受講者派遣、高校生二輪車安全運転講習・原付実技講習、運転免許更新時講習、行政処分者講習、安全運軌管理者講習、教習所指導員等講習
- ◇五月十九日 機関紙第五十二号発行
- ◇五月二十一日～三十日 第二十二回県下中学生交通安全弁論大会
- ◇六月十日 通安全講習会
- ◇六月二十二日 二輪車指導員審査
- ◇六月二十一日～三十日 第十回二輪車安全運転山梨県大会
- ◇六月二十六日 秋の全国交通安全運動
- ◇九月十一日 第十一回交通安全ごども自転車山梨県大会
- ◇九月十九日 二輪車指導員審査
- ◇九月二十一日～三十日 第二十二回県下中学生交通安全弁論大会
- ◇十月十四日 通安全講習会
- ◇十一月十日 二輪車指導員講習会会設立
- ◇三月十日 機関紙第五十一号発行
- ◇三月二十八日 正副会長会議、理事会・評議員会合同会議
- ◇四月十一日 甲府家裁に協力し交通違反少年の補助講習、映画貸出し、交通P.R.誌「人と車」配付、全日交主催の各種講習会に受講者派遣、高校生二輪車安全運転講習・原付実技講習、運転免許更新時講習、行政処分者講習、安全運軌管理者講習、教習所指導員等講習
- ◇五月十九日 機関紙第五十二号発行
- ◇五月二十一日～三十日 第二十二回県下中学生交通安全弁論大会
- ◇六月十日 通安全講習会
- ◇六月二十二日 二輪車指導員審査
- ◇六月二十一日～三十日 第十回二輪車安全運転山梨県大会
- ◇六月二十六日 秋の全国交通安全運動
- ◇九月十一日 第十一回交通安全ごども自転車山梨県大会
- ◇九月十九日 二輪車指導員審査
- ◇九月二十一日～三十日 第二十二回県下中学生交通安全弁論大会
- ◇十月十四日 通安全講習会
- ◇十一月十日 二輪車指導員講習会会設立
- ◇三月十日 機関紙第五十一号発行
- ◇三月二十八日 正副会長会議、理事会・評議員会合同会議
- ◇四月十一日 甲府家裁に協力し交通違反少年の補助講習、映画貸出し、交通P.R.誌「人と車」配付、全日交主催の各種講習会に受講者派遣、高校生二輪車安全運転講習・原付実技講習、運転免許更新時講習、行政処分者講習、安全運軌管理者講習、教習所指導員等講習
- ◇五月十九日 機関紙第五十二号発行
- ◇五月二十一日～三十日 第二十二回県下中学生交通安全弁論大会
- ◇六月十日 通安全講習会
- ◇六月二十二日 二輪車指導員審査
- ◇六月二十一日～三十日 第十回二輪車安全運転山梨県大会
- ◇六月二十六日 秋の全国交通安全運動
- ◇九月十一日 第十一回交通安全ごども自転車山梨県大会
- ◇九月十九日 二輪車指導員審査
- ◇九月二十一日～三十日 第二十二回県下中学生交通安全弁論大会
- ◇十月十四日 通安全講習会
- ◇十一月十日 二輪車指導員講習会会設立
- ◇三月十日 機関紙第五十一号発行
- ◇三月二十八日 正副会長会議、理事会・評議員会合同会議
- ◇四月十一日 甲府家裁に協力し交通違反少年の補助講習、映画貸出し、交通P.R.誌「人と車」配付、全日交主催の各種講習会に受講者派遣、高校生二輪車安全運転講習・原付実技講習、運転免許更新時講習、行政処分者講習、安全運軌管理者講習、教習所指導員等講習
- ◇五月十九日 機関紙第五十二号発行
- ◇五月二十一日～三十日 第二十二回県下中学生交通安全弁論大会
- ◇六月十日 通安全講習会
- ◇六月二十二日 二輪車指導員審査
- ◇六月二十一日～三十日 第十回二輪車安全運転山梨県大会
- ◇六月二十六日 秋の全国交通安全運動
- ◇九月十一日 第十一回交通安全ごども自転車山梨県大会
- ◇九月十九日 二輪車指導員審査
- ◇九月二十一日～三十日 第二十二回県下中学生交通安全弁論大会
- ◇十月十四日 通安全講習会
- ◇十一月十日 二輪車指導員講習会会設立
- ◇三月十日 機関紙第五十一号発行
- ◇三月二十八日 正副会長会議、理事会・評議員会合同会議
- ◇四月十一日 甲府家裁に協力し交通違反少年の補助講習、映画貸出し、交通P.R.誌「人と車」配付、全日交主催の各種講習会に受講者派遣、高校生二輪車安全運転講習・原付実技講習、運転免許更新時講習、行政処分者講習、安全運軌管理者講習、教習所指導員等講習
- ◇五月十九日 機関紙第五十二号発行
- ◇五月二十一日～三十日 第二十二回県下中学生交通安全弁論大会
- ◇六月十日 通安全講習会
- ◇六月二十二日 二輪車指導員審査
- ◇六月二十一日～三十日 第十回二輪車安全運転山梨県大会
- ◇六月二十六日 秋の全国交通安全運動
- ◇九月十一日 第十一回交通安全ごども自転車山梨県大会
- ◇九月十九日 二輪車指導員審

自動車の運転免許所持者は、すでに四千万人を超え、二十歳から六十歳までのいわゆる働き盛りの男性は、十人中八人までがドライバーであるといわれています。職業運転者はもちろんのこと、企業活動のため、あるいはレジャー等、車を使用する機会はますます増えてきます。しかし、自動車の運転は、ドライバーの健康と体力を阻害するさまざまな要因を持っています。そこで、健康を維持し安全運転を続けられるための基本的な対策として、正しい食生活と体の機能を向上させる体力づくりを考えてみましょう。

**食事のとり方に注意**

食べ過ぎは眠気を誘います。自動車の運転は、精神的作業と言われています。運転中は精神的に緊張するので、交感神経は興奮状態をもかえつて増大し、事故の原因にもなりかねません。

**空腹はイライラのもと**

一方、腹ペコの状態で運転することはやめましょう。お腹がすいていると精神的にイライラすると同時に、精神的、神経的な疲れもかえつて増大し、事故の原因にもなりかねません。

自動車の運転は、身体的には

## 疲れたときは甘い物を停車してすぐに食べるな



運転するときは、消化のよい栄養価の高いものを少な目に

自動車の運転免許所持者は、すでに四千万人を超え、二十歳から六十歳までのいわゆる働き盛りの男性は、十人中八人までがドライバーであるといわれています。

(栄養素と身体の機能)は、神経系や内分泌系の作用を受けて、生体リズムが形成されています。一方、人間は一日三回食事をとりますが、この食事を規則的にとることが、生体リズムとのかねあからも重要なことです。食事のとり方が不規

則的的な食生活を人間の身体の体内変化(栄養素と身体の機能)は、神経系や内分泌系の作用を受けて、生体リズムが形成されています。一方、人間は一日三回食事をとりますが、この食事を規則的にとることが、生体リズムとのかねあからも重要なことです。食事のとり方が不規

## 交通教室

### クルマの運転と食生活

神経・感覚的な面でも、かなりのストレス状態にあります。道路が混雑して延々長蛇の列ができるような場合には、とくに空腹状態でいると、イライラが高じて怒りっぽくなります。こんなときは気分転換するしかありません。アメ玉をなめたり、チョコレートをかじるのも一つの方法です。脳や神経の栄養源はブドウ糖であります。(全日本交機誌「人と車」より)

疲れたとき、空腹のときは甘いものをとりまします。甘いものがおいしく感じられます。それは、体が糖分を要求しているからです。

運転には危険です。卵や牛乳など多量の澱粉類をとると眠気を誘いますので、運転には危険です。

卵や牛乳など多量の澱粉類をとると眠気を誘いますので、運転には危険です。

卵や



昨年の第1部最優秀賞 一手をあげる習慣を 甲府市小沢正司氏

県警察では、長期間無事故を賞揚し、安全運転と事故防止の推進役になつてもうため、五十四年六月一日から免許証を更新する際、表彰する制度を実施して二年が経過しました。この間に表彰を受けた人は、金賞（九年以上無事故無違反）一〇、七〇一人、銀賞（六年以上九年未満）二〇、三六人、銅賞（三年以上六年未満）三、三七一人、計一六、一〇八人で、免許更新者の一〇%です。この表彰は、悪質運転者を厳しく処分する一方、無

事、無違反の優良運転者には恩典を与える制度です。表彰を受けた人で、この二年間行政処分を受けることとなつた人は、事故六人、違反三四人の計一〇〇人で、内容も軽微なため全員が恩典により処分が軽減されました。

受賞者一、〇四六人のアンケート調査によると、受賞を機に「さらに無事故、無違反を続けたい」と回答した人が約八〇%を占めており、また、行政処分の対象となつた人は、受賞者の〇・〇六%と極めて少なかつたことは、この表彰制度が、安全運転の意識づけに役立っていることを示しています。

受賞者一、〇四六人のアンケート調査によると、受賞を機に「さらに無事故、無違反を続けたい」と回答した人が約八〇%を占めており、また、行政処分の対象となつた人は、受賞者の〇・〇六%と極めて少なかつたことは、この表彰制度が、安全運転の意識づけに役立っていることを示しています。

## 成果あがる賞揚制度 全員が処分軽減される ||二年内に一六、一〇八人を表彰||

新日の前三ヵ月以内に発行されたものに限ります。

無事故無違反証明書の申込み用紙は、警察署派出所にありますので必要事項を書き込み、証明手数料六百円と振替料三十五円を添えて、近くの郵便局から申込んでください。

証明書の発行は、申込んだ日から手許に届くまで十五日ぐらいかかります。

この間に表記を受けた人

は、

は、